

診療記録等の開示請求をする方へ(お知らせ)

開示請求の受付は、事前予約を原則としています。必要書類をご準備のうえ、問合せ先にご連絡ください。なお、請求を受けてから開示までは、概ね 30 日間のお時間をいただきます。また、所定の料金を定めていますので、あらかじめご了承ください。

1. 開示請求ができる範囲

残存する診療録(カルテ)、看護記録、検査記録、エックス線写真等、診療を目的として当院にて作成されたものとします。(他の医療機関で作成された文書、検査記録等は開示の対象外となります。)

2. 開示請求ができる方

- (1)患者本人
- (2)患者の親権者および法定代理人(疾病内容によっては患者本人のみ)
- (3)患者から代理権を与えられた親族等
- (4)患者が成人で判断能力に疑義がある場合は、現実には患者の世話をしている親族またはこれに準ずる者
- (5)死亡患者の法定相続人および法定代理人

3. 開示できない場合

- (1)治療効果等への悪影響が懸念される場合
- (2)患者本人が拒否した場合
- (3)家族、医療従事者および関係者の権利、利益を損なう恐れがある場合
- (4)未成年者の法定代理人による請求がされた場合で、提供することが当該未成年者の利益を損なう場合
- (5)請求者が閲覧室および面談室に記録機器を持ち込んだ場合
- (6)その他開示を不適当とする事由があると病院長が認める場合

4. 開示方法

謄写、閲覧、要約書、口頭による説明のいずれかにより行います。

5. 開示請求に必要な書類等

原本をご用意ください。(以下カッコの番号は、上述「2」の各項目を参照ください。)

	開示請求ができる方				
	2-(1)	2-(2)	2-(3)	2-(4)	2-(5)
A) 診療記録開示請求書 ※手続きの際窓口でご記入いただきます。	○	○	○	○	○
B) 患者本人確認書類 (詳細は 6-[1])	○		○ (写)		
C) 請求者本人確認書類 (詳細は 6-[1])		○	○	○	○
D) 関係を証明する公的書類 (詳細は 6-[2])		○		○	○
E) 委任状 (3 ヶ月以内のもの) ※当院ホームページよりダウンロード可			○		
F) 患者の状態を証明する書類 (診断書等)				○	
G) 死亡が確認できる公的書類					○

照会内容によっては、上記以外の書類の提出を依頼する場合がございます。

6. 身分証明書類

身分を証明する書類は以下のものになります。原本をご提示ください。提示された書類は、写しを取った後にお返します。

[1] 本人確認書類 ※有効なものに限る

顔写真付き公的証明書: 1 点	運転免許証 運転経歴証明書(2012 年 4 月 1 日以降の発行に限る) 特別永住者証明書、在留カード(外国人登録証明書) 旅券(パスポート) 個人番号カード 各種福祉手帳(顔写真付) 身体障害者手帳 住民基本台帳カード 等
顔写真の貼付がない本人確認書類 A : 2 点(A+A 又は A+B)	各種健康保険証 介護保険証等 各種年金手帳 各種福祉手帳(顔写真の貼付なし) 等
顔写真の貼付がない本人確認書類 B : 2 点(A+B)	住民票 住民票の記載事項証明書 戸籍謄本・抄本(附票の写が添付されているもの) 印鑑証明書

[2] 患者との関係を証明する書類 ※原則3ヶ月以内のもの

・戸籍謄本	・家庭裁判所の証明
・住民票(続柄記載)	・その他、代理人関係を確認し得る公的書類

7. 診療記録等開示に係わる費用

診療記録等の開示に対し、次のとおり料金(消費税込)を定めています。

- | | |
|------------------|---|
| 1)開示手数料 | 4,400 円 |
| 2)口頭による説明(1 診療科) | 13,200 円/60 分 超過加算 6,600 円/30 分 (最長 2 時間) |
| 3)要約書(1 診療科) | 5,500 円/通 (A4) |
| 4)閲覧 | 1,100 円/30 分 (最長 2 時間) |
| 5)謄写 | ・診療記録 ①紙 55 円/枚 |
| | ②電子 2,200 円/一式 |
| | ・CD(エックス線写真等) 1,100 円/枚 |

以上

2025 年 9 月 1 日 (月) 受付分より診療記録等開示に係わる費用が下記に変更になります (赤字: 変更箇所)

- | | |
|--------------------|--|
| 1) 開示手数料 | 4,400 円 |
| 2) 口頭による説明 (1 診療科) | 13,200 円/60 分 超過加算 6,600 円/30 分 (最長 2 時間) |
| 3) 要約書 (1 診療科) | 6,600 円/通 |
| 4) 閲覧 | 7,700 円/回 (最長 2 時間) |
| 5) 謄写 | ・診療記録 ①紙 55 円/枚 |
| | ②電子 (USB) 64MB まで 3,300 円 / 128MB まで 6,600 円 / 1 G 9,900 円 |
| | ※紙媒体の診療録を電子提供する場合は、変換作業料として別途 2,200 円/回 |
| | ・エックス線写真等 (CD) 1,100 円/枚 |

問合せ先: 慶應義塾大学病院 医療情報提供委員会事務局 03-3353-1211 内線(62989)